



広報ぬまた お知らせ版



令和6年7月11日発行 第1162号(1/4)

発行：沼田町役場 編集：総務財政課広報情報グループ 電話：0164-35-2111

ホームページ <https://www.town.numata.hokkaido.jp> メール soumu@town.numata.lg.jp

沼田町開拓130年記念事業について

令和6年、沼田町の開拓から130年を迎えることから、先人たちの労苦を偲び、伝統文化と財産をもとに更なる飛躍を願い、全町民と喜びを分かち合えるよう、次のとおり各種記念事業を実施することとしていますので、お知らせいたします。

また、令和7年3月までの期間中、各種事業や過去10年間の間に新設された施設、1年間の街並みの変化などを写真や動画で撮影することから、カメラやドローンなどによる撮影スタッフを見かけるが増えると思いますが、皆様のご理解とご協力をお願いいたします。

■各種記念事業（団体主催事業への補助含む）

事業名	実施時期（予定）
ほたるの里 夏のマラニックSNOWマラニック2024	7月20日（土）
イエロースターズ小中学生バレーボール教室	8月17日（土）
夜高あんどん祭り前夜祭	8月22日（木）
ポートハーディ交流30周年記念事業	8月22日（木）
恵比島駅 高山広ひとり芝居	9月13日（金）・14日（土）
明日萌の里・ほたるの里ウォーキング	10月6日（日）
開拓130年記念式典	10月29日（火）
旭川自衛隊第二音楽隊演奏会	10月29日（火）
ふるさと大使「細坪基佳」さんコンサート	11月4日（月・祝）
イエロースターズ町民応援ツアー	11月上旬
HSBAスノーボードGS大会	令和7年1月26日（日）
町民スキー大会	令和7年2月11日（火・祝）
NHK「北海道スポーツワンデー」	未定
芸術文化鑑賞事業	未定

※予定のため、事業の変更や中止、記載の無い事業を追加することがあります。

■お問合せ 総務財政課総務グループ ☎35-2111

保険証（被保険者証）・限度額適用認定証の更新について ～ 国民健康保険・後期高齢者医療～

現在ご使用の保険証は、7月31日（水）をもって有効期限が切れるため、8月1日（木）以降は使用できなくなります。

つきましては、7月23日（火）から新しい保険証を交付しますので、**今まで使っていた保険証（被保険者証）をご持参のうえ7月31日（水）までに手続きをお済ませください。**

なお、限度額適用認定証をお持ちの場合、保険証と一緒に更新しますので、保険証と限度額適用認定証の両方をご持参ください。

■持参するもの ・**保険証（被保険者証）**

・**限度額適用認定証** ※お持ちの方のみ

■更新手続き 下記日程で更新手続きを行います。**7月24日（水）と25日（木）は各地区で更新手続きを行いますので、役場では更新できません。**

日 程	時 間	場 所
7月23日（火）	午前8時45分～午後5時15分	役場保健福祉課（ふれあい1階）
7月24日（水）	午前9時30分～午前11時00分	旭町コミュニティセンター
	午後1時30分～午後3時00分	高穂地区コミュニティセンター
7月25日（木）	午後3時30分～午後5時00分	共成地区活性化センター
	午前9時00分～午前10時00分	恵比島地区活性化センター
	午前10時30分～午後0時00分	北竜地区活性化センター
7月26日（金）～	午後1時30分～午後3時00分	緑町コミュニティセンター
	午前8時45分～午後5時15分	役場保健福祉課（ふれあい1階）

■注 意

1. **他の健康保険に加入した場合は、忘れずに役場で手続きをしてください。**
社会保険などの国保以外の保険に加入したときは、資格喪失の届出をお願いします。届出をしなければ国保の資格は喪失されず、国保税が課税されます。
2. 『マイナ保険証』を利用している場合も、更新手続きを行ってください。
3. 更新手続きを行わずに医療機関を受診すると、医療費を10割請求される場合があります。

■お問合せ 保健福祉課保険グループ ☎35-2120

令和6年能登半島地震への義援金について

令和6年能登半島地震で被災された方々の支援を目的に、日本赤十字社沼田町分区が、町内の各施設に「義援金箱」を設置したところ、大変多くの皆様のご協力いただくことができました。

皆様のご協力に対しまして、心からお礼申し上げます。

なお、皆様からいただきました義援金につきましては、日本赤十字社を通じて被災地にお届けさせていただきます。

義援金受入総額 240,542円(令和6年6月30日現在)

今後におきましても下記の施設に「義援金箱」を設置しておりますので、引き続き皆様のご支援・ご協力をお願いいたします。

■設置施設 暮らしの安心センター

■お問合せ 総務財政課総務グループ ☎35-2111

沼田町孫ターン奨励事業について

沼田町にゆかりのある方のお孫さん世代に転入し定住していただくため、町内にお住まいの方のお孫さん世帯などが転入された場合に奨励金を交付いたします。

■対象世帯

沼田町に転入してから1年以内の世帯で、町内での生活実態があり、次の要件をすべて満たしていることが必要です。

- ①世帯主またはその配偶者の祖父母のいずれかが沼田町に居住していること
- ②世帯主またはその配偶者の父母のいずれも沼田町に居住していないこと
- ③世帯に公務員が含まれていないこと
- ④申請日に沼田町に住民票を有していること
- ⑤沼田町に住民票を有してから5年以上沼田町に住む意思があること
- ⑥転勤、出向等や進学等による一時的な転入ではないこと
- ⑦世帯及び、祖父母世帯に町税等の滞納がないこと

■奨励額

- ・2人以上の世帯 100,000円(祖父母世帯と同居 50,000円加算)
- ・単身の世帯 50,000円(祖父母世帯と同居 25,000円加算)

■申請に必要なもの

- ・申請世帯の住民票謄本
- ・祖父母世帯の住民票謄本
- ・祖父母との関係が証明できる書類(申請者と祖父母の戸籍謄本など)
- ・申請世帯及び、祖父母世帯の納税状況確認同意書

■お問合せ 住民生活課移住定住応援室 ☎35-2115

エキノコックス症検診の実施について

エキノコックス症は、キツネや犬等の糞に混じって排出された虫卵が、食物や水などを介して人間の体内に入り肝臓に寄生し、約10年の潜伏期間を経て、疲労感や腹部の違和感、黄疸などの症状が現れます。ペットが感染している場合は、糞の処理等で感染する危険性があります。手術が唯一の根治的治療であり、早期発見が大切です。

町では、下記日程でエキノコックス症検診を実施いたしますので、この機会に受診ください。

■日時 令和6年7月30日(火) 午後1時15分～午後3時15分

※予約は不要です。ご都合の良い時間帯にお越しください。

■対象者 ・小学3年生以上で、過去5年間検診を受けていない方
・市内2、市内3、市内4、南町、仲町東、仲町西にお住まいの方
※高校生以下の方の受診は、必ず保護者の同伴をお願いします。

■場所 町立沼田厚生クリニック

■料金 無料

■方法 血液検査

■結果 所見があった方のみ1か月以内に連絡します。

■受診される皆様へお願い 当日はマスクの着用をお願いします。

■お問合せ 保健福祉課健康グループ ☎35-2120

山や草むらでの野外活動の際は、マダニに注意しましょう!!

国内におけるダニ媒介脳炎の症例は、全て道内で発生しています。野外活動の機会が増える季節になりましたので、くれぐれもご注意くださいようお知らせいたします。

■マダニが媒介する感染症 ライム病、回帰熱、ダニ媒介脳炎等、発熱や筋肉痛、倦怠感、けいれん、髄膜炎等の症状が現れます。

■咬まれないポイント ・肌を露出しない(長袖・長ズボン、シャツの裾はズボンの中に、ズボンの裾は靴下の中に入れる)。
・明るい色の服を着る。
・虫除け剤を使う(野外活動後は入浴し、皮膚を確認する)。

■咬まれた時の対処方法 ・無理に引き抜かず、皮膚科等の医療機関で処置を受ける。
・咬まれた後の数週間は、体調の変化に注意し、発熱等の症状がある場合はすみやかに医療機関を受診する。

■お問合せ 保健福祉課健康グループ ☎35-2120



広報ぬまた お知らせ版



令和6年7月11日発行 第1162号(2/4)

発行：沼田町役場 編集：総務財政課広報情報グループ 電話：0164-35-2111

ホームページ <https://www.town.numata.hokkaido.jp> メール soumu@town.numata.lg.jp

沼田町職員（建築技術職）募集について

- 募集人数 1名
- 募集内容 建築技術職
- 採用年月日 令和6年度中途採用予定
- 受験資格 次のすべてに該当する方

- ①建築に関する実務（設計・施工）経験が概ね3年以上あり、2級建築士以上の資格を有している、年齢が概ね45歳未満の方
- ②第1種普通自動車免許を取得している方又は取得見込みの方
- ③パソコン操作ができる方
- ④採用後、沼田町内に居住可能な方

※日本国籍を有しない方、地方公務員法第16条のいずれかに該当する方は受験できません。

- 試験方法 書類選考の後、作文、面接試験
- 試験日 追って通知します
- 試験会場 沼田町役場
- 雇用・待遇 地方公務員法及び沼田町各条例規定による。
- 応募方法 下記の書類を、郵送または持参してください。

- ①履歴書（市販の物で可・写真添付）
- ②最終学校の卒業証明書、または卒業証書の写し
- ③資格を証明するもの（免許証の写しなど）

- 応募期限 令和6年7月31日（水）必着
- 応募先・お問合せ

〒078-2202 沼田町南1条3丁目6番53号

総務財政課総務グループ 担当：一戸 ☎35-2111

沼田町職員（土木技術職）募集について

- 募集人数 1名
 - 募集内容 土木技術職
 - 採用年月日 令和6年度中途採用予定
 - 受験資格 次のすべてに該当する方
- ①次のア～イのどちらかに該当する方
 - ア 土木に関する実務（設計・施工）経験が概ね3年以上あり、2級土木施工管理技士以上の資格を有している、年齢が概ね35歳未満の方
 - イ 平成10年4月2日以降に生まれた方で、学校教育法に基づく大学又は短期大学、専修学校の専門課程（修業年限2年以上）、高等専門学校若しくは高等学校を令和6年3月までに卒業又は卒業見込みで、土木に関する専門課程を履修された方
 - ②第1種普通自動車免許を取得している方又は取得見込みの方
 - ③パソコン操作ができる方
 - ④採用後、沼田町内に居住可能な方
- ※日本国籍を有しない方、地方公務員法第16条のいずれかに該当する方は受験できません。

- 試験方法 書類選考の後、作文、面接試験
- 試験日 追って通知します
- 試験会場 沼田町役場
- 雇用・待遇 地方公務員法及び沼田町各条例規定による。
- 応募方法 下記の書類を、郵送または持参してください。

- ①履歴書（市販の物で可・写真添付）
- ②最終学校の卒業証明書、または卒業証書の写し
- ③資格を証明するもの（免許証の写しなど）

- 応募期限 令和6年7月31日（水）必着
- 応募先・お問合せ

〒078-2202 沼田町南1条3丁目6番53号

総務財政課総務グループ 担当：一戸 ☎35-2111

令和6年度自衛官募集案内について

- 自衛官候補生
- 資格 日本国籍を有し、採用予定月の1日現在18歳以上33歳未満の男女
- 受付期間 年間を通じて受付を行っています。
- 試験期日 8月25日（日）または、26日（月）のいずれか1日
（9月以降の試験日につきましては別途お知らせします。）
- 試験会場 陸上自衛隊旭川駐屯地（旭川市春光町）
- お問合せ 自衛隊旭川地方協力本部 旭川地区隊 ☎0166-55-0100
総務財政課広報情報グループ ☎35-2111



沼田町公営住宅等募集情報

沼田町では、次の公営住宅等入居者を募集しております。

■公営住宅申込資格※全て満たすこと。

- ・住宅に困窮しており、政令月収の基準を満たす方
- ・暴力団員ではないこと

※政令月収の基準については住宅により異なりますので窓口へお問い合わせください。

また、世帯向け住宅に単身の方でも入居できる場合がありますが、制限があります。

■世帯向け住宅

団地	建設年度	間取り	単身者・世帯向 詳細等	家賃 ※収入により 異なります	募集 戸数	募集 状況
緑町	H2	3LDK	世帯向け 60棟 103号室	15,400～	1	随時
	H8	2LDK	世帯向け C棟 103号室	15,900～ (他に駐車場・ 給湯器のリース料)	1	
	H8	3LDK	世帯向け C棟 302号室	19,500～ (他に駐車場・ 給湯器のリース料)	1	
	H7	3LDK	世帯向け D棟 303号室	19,400～ (他に駐車場・ 給湯器のリース料)	1	
	H7	3LDK	世帯向け D棟 305号室	19,400～ (他に駐車場・ 給湯器のリース料)	1	
旭町	S58	3LDK	世帯向け 27棟 21号室	13,100～	1	7/22 締切

沼田町の定住奨励制度や暮らしの情報が満載です。

ぜひ一度移住定住情報公式サイトを訪問してみてください。

■お問合せ 住民生活課 ☎35-2115

移住定住情報公式サイト <https://teiju.com/>



沼田町では求職者と求人者をつなぐために、無料職業紹介所

「ぬまわーくサポートデスク」を開設しています。

ぬまわーくサポートデスク <https://numasapo-desk.com/>

■お問合せ 産業創出課 ☎35-2155



■単身者向け住宅

団地	建設年度	間取り	単身者・世帯向 詳細等	家賃 ※収入により 異なります	募集 戸数	募集 状況
スコール ビレッジ	H5	1K	単身者向け 2棟 101号室	35,000	1	随時
	H5	1K	単身者向け 2棟 202号室	35,000	1	
	H5	1K	単身者向け 2棟 204号室	35,000	1	
	H6	1K	単身者向け 3棟 102号室	35,000	1	
	H6	1K	単身者向け 3棟 104号室	35,000	1	
	H6	1K	単身者向け 3棟 202号室	35,000	1	

※公営住宅は、低所得世帯を対象とした減免措置がありますので、対象となる世帯所得等詳しい内容については下記までお問い合わせください。

※上記の外にも、令和6年能登半島地震に伴う被災者避難用の住宅を用意しておりますので、必要とされる場合はご連絡ください。

詳しくは、沼田町移住定住情報公式サイトをご覧ください。沼田町住民生活課移住定住応援室へお問い合わせください。

■お問合せ 住民生活課移住定住応援室 ☎35-2115

移住定住情報公式サイト



薬物問題を抱える家族の方へ

違法薬物や市販薬の乱用等、様々な薬物問題を抱える方の家族を対象としたセミナーが開催されます。スタッフ及び関係者は守秘義務を負っておりますので、安心してご参加ください（参加費は無料）。

家族のためのワンデイセミナー		
日時	8月27日(火) 午前11時から午後5時	11月16日(土) 午前11時から午後5時
会場	道民活動振興センター かでる2.7 (札幌市中央区北2条西7丁目)	
内容	専門医による講演、当事者の体験談、参加者の懇談	
申込期日	8月13日(火)	
主催・申込み 問合せ先	〒003-0027 札幌市白石区本通16丁目北6番34号 北海道立精神保健福祉センター(地域支援相談課) ☎011-864-7000(平日 午前8時45分から午後5時半) ※随時、個別の相談にも応じますので、お気軽にご利用ください。	



広報ぬまた お知らせ版



令和6年7月11日発行 第1162号(3/4)

発行：沼田町役場 編集：総務財政課広報情報グループ 電話：0164-35-2111

ホームページ <https://www.town.numata.hokkaido.jp> メール soumu@town.numata.lg.jp

沼田町がんばる高校生応援手当の申請受付について

町では、独自の施策として、がんばる高校生を応援し、未来の沼田を担う人材育成を進めるとともに、子育て環境の向上を図るため、高等学校または高等専門学校等に就学する生徒の保護者等に対して「がんばる高校生応援手当」の交付を行いますので、該当の方は下記により申請手続きをお願いいたします。

■対象者 高校1～3年生（高等専門学校等も含む）の保護者（沼田町に住所を有する方）

※昨年申請された方も、高校等在学中3年間は毎年申請が必要になります。

※4年以上在学されても3年間が限度です。

※同一世帯の方、全員に町税等の滞納がないことが条件です。

■交付額 高校生等一人あたり月額10,000円

■交付方法 年2回交付（口座振込）

（4月～9月分（60,000円/人）を9月末日まで

10月～3月分（60,000円/人）を3月末日までにそれぞれ交付します。）

■申請場所 住民生活課移住定住応援室（役場1階）までお越しください。

（備え付けの申請書に記入していただきます。）

■受付時間 月～金曜日（祝日を除く）午前8時45分～午後5時15分まで

■申請に必要なもの

- ・印鑑
- ・在学証明書（在学する高等学校等から証明書の交付を受けてください）
- ・通帳（名義人のフリガナ、金融機関・支店名、口座番号が記載されている面のコピー可）

※口座は保護者（申請者）名義のものに限ります。

■受付期間 令和6年7月11日（木）～令和6年8月30日（金）まで

■お問合せ 住民生活課移住定住応援室 ☎35-211

住宅の取得等をお考えの方はご相談ください！

多くの方々に移住や定住をしていただくため、令和9年度までの間、住宅の新築や中古住宅の購入、リフォームなどを行う際にご利用できる奨励金制度を設けております。

なお、持ち家リフォームへの助成については、平成31年3月31日までに限度額に達した方でも申請可能ですので、お気軽にご相談ください。

新築住宅		
基本額（自己所有地での新築含む）		
20歳代		170万円
30歳代		130万円
40歳代以上		80万円
加算額		
土地購入（200㎡以上で3年以内に新築の場合）		30万円
町内業者での建設		70万円
融雪溝設置路線に新築		150万円
購入した土地にある中古住宅を取り壊して新築住宅を建設する場合、町内業者で20万円以上の取壊し、撤去、処分費用の2/3以内	限度額	100万円
子育て世帯（中学生以下の子どもを養育する世帯）が新築する場合	子ども一人につき	50万円
婚姻してから3年以内に住宅を新築する場合		50万円

中古住宅（65㎡以上）		
基本額（購入価格の1/2以内）		限度額 50万円
加算額		
リフォーム	中古住宅購入後3年以内に町内業者により修繕した費用の1/4以内	限度額 50万円
リノベーション	3年以内に町内業者により定められた改修（リノベーション）工事をする場合で改修費用の1/4以内	限度額 100万円
子育て世帯	上記リフォーム又はリノベーション加算を受ける場合	子ども一人につき 25万円
新婚世帯	婚姻してから1年以内に中古住宅を購入した費用（土地・家屋）の1/2以内	20万円

持ち家リフォーム（※平成31年3月31日までの修繕履歴をリセット）	
町内業者で施工した修繕（リフォーム）費用の1/4以内（平成31年3月31日までに修繕助成を受け、限度額に達した方でも申請可）	限度額 25万円

耐震改修	
昭和56年5月31日以前に着工された住宅で、耐震診断等を行った後に町内業者により耐震改修を行った場合における費用の1/4以内	限度額 50万円

太陽光発電設備設置	
自らの居住する持家や新築する住宅、又はその同一敷地内に、町内業者により新たに住宅用太陽光発電システムを設置する場合における費用の1/4以内	限度額 50万円

■お問い合わせ 住民生活課移住定住応援室 ☎35-2115

ライフパートナー探し応援事業について

町では、結婚について前向きに取り組む意欲のある方に、民間の結婚相談所など専門機関やマッチングアプリへ支払う費用、又は婚活イベント参加料等の一部を助成しておりますので、是非ご利用ください。

■対象者 ※以下の2項目をすべて満たしていることが必要です

- ①結婚に対して前向きに取り組む意欲のある20歳以上の独身の方
- ②結婚相談所へ入会若しくはイベント開催時点において、沼田町に住所を有する方で、かつ今後も町内に居住する意思のある方

■助成範囲

- ①結婚相談所やマッチングアプリ等への入会金や登録料、会費等、専門機関を利用する際に必要となる費用
- ②婚活イベント参加料
- ③上記①及び②を利用又は参加した場合に必要な交通費及び宿泊料等の経費
- ④町内外の団体に関係なく、本町の住民が参加し行われる婚活イベント等の開催負担金

■助成額

- 申請者一人につき60,000円を上限として助成（上限に達するまで何回でも申請できますが、イベントの参加助成については以下の範囲内とします）
 - ・婚活イベント参加料については、1回につき3,000円を上限とします
 - ・交通費等の旅費については、1回につき10,000円を上限とします
- イベント開催に伴う団体への負担金（上記④）については、本町からの参加者1人につき5,000円を上限として助成します

■申請方法

- 結婚相談所など専門機関等へお支払いした後、領収書及び印鑑をご持参のうえ住民生活課移住定住応援室までお越しください
- 申請にあたっては、個人その他、団体又はグループ等、複数人を一括して申請することも出来ます

■お問合せ 住民生活課移住定住応援室 ☎35-2115

「メールぬまた」配信システムの変更について

非常災害など緊急事態の情報を携帯電話等で受信できるサービスとして登録をお願いしております「メールぬまた」につきまして、現在配信システムの変更に伴い、メール配信を中断しております。

変更作業が終了次第、メールぬまたやお知らせ版などでお知らせいたします。また、現在登録済みの皆様には、変更に伴う作業はございませんので、よろしくお願いたします。

■お問合せ 総務財政課総務グループ ☎35-2111

沼田町ヤング世代移住促進家賃助成事業について

町への移住定住を図ることを目的として、町外からの転入により本町で生活することとなる若者世代、並びに前居住地に関係なく結婚を機に本町で新たな生活をスタートすることとなる新婚世帯や、新たに町外へ通勤することとなってもなお本町で生活している世帯を対象として、居住する賃貸住宅の家賃の一部を助成しています。

■対象者

- ①転入世帯
令和5年3月16日以降に転入し、申請時点において40歳未満の世帯（夫婦世帯の場合は夫または妻のいずれかが40歳未満である世帯）
- ②新婚世帯
令和5年4月1日以降に婚姻届を提出している世帯で、申請時点において夫または妻のいずれかが40歳未満である世帯
- ③町外通勤世帯
令和5年4月1日以降、転勤または転職等により町外へ通勤することとなってもなお本町で生活し、申請時点において40歳未満の世帯（夫婦世帯の場合は夫または妻のいずれかが40歳未満である世帯）

■対象経費

民間賃貸住宅（集合住宅）にかかる月額家賃（住宅手当、共益費、駐車場使用料並びに冬期間の除雪費を除きます。）

※公営住宅、官舎、3親等以内の親族が所有する住宅は対象外

■対象要件 ※以下の5項目をすべて満たしていることが必要です

- ①町内にある賃貸住宅の所有者との間に賃貸借契約を締結し、世帯全員が当該賃貸住宅の住所地に住民登録を行い、現に居住していること
- ②対象経費が25,000円以上であること
- ③世帯に沼田町職員が含まれていないこと
- ④世帯全員が町税並びに公共料金等を滞納していないこと
- ⑤申請日以後3年以上沼田町に住むこと

■助成額及び助成期間

- ①助成額は、対象経費から25,000円を差し引いた額（百円未満切り捨て）
※但し、助成額は31,000円を上限とします
- ②助成期間は、転入・婚姻・通勤開始の日の属する月の翌月から3年間

■申請に必要なもの

- ・印鑑・賃貸契約書の写し・住民票謄本・戸籍謄本（新婚世帯のみ）
- ・勤務先からの住宅手当等の額を証明する書類（様式第2号）
- ・誓約書兼同意書（様式第3号）

■お問合せ 住民生活課移住定住応援室 ☎35-2115



広報ぬまた お知らせ版



令和6年7月11日発行 第1162号(4/4)

発行：沼田町役場 編集：総務財政課広報情報グループ 電話：0164-35-2111

ホームページ <https://www.town.numata.hokkaido.jp> メール soumu@town.numata.lg.jp

沼田町開拓130年記念事業

「ほたるの里 夏のSNOW マラニック2024」の開催について

今回で3回目となる「ほたるの里 夏のSNOW マラニック」を下記日時で開催いたします。

今年は沼田町開拓130年の節目を記念しての開催ということもあり、昨年よりも多くのランナーが町内外から参加されますので、沿道で見かけた際は是非ご声援をお願いします。

また、開催当日にスタッフボランティアとしてお手伝いいただける方を下記のとおり引き続き募集しておりますので、ご協力のほどよろしくお願いします。

■開催日時 7月20日(土) 午前10時30分～午後5時00分まで

■コース ゆめっくる→市街地→高穂地区→北竜地区→幌新地区

■スタッフ募集

お時間 ご都合の良い時間帯で構いません。(午前中だけ等)

協力内容 ・各エイド(休憩所)で本町特産品等をランナーに提供
・コースでの監視スタッフ
・参加者を誘導するランナー(8km、10km、30km)

応募締切 7月18日(木)までに、下記のお問合せ先までご連絡をお願いします。

その他 ご協力いただいた方にNumaCaポイント100pt並びに協賛団体である(株)カネ力関連商品を進呈いたします。

■お問合せ 沼田町マラニック実行委員会(役場産業創出課内) ☎35-2155

沼田町の地場産品を使用したレシピをクックパッドで掲載&随時更新しています。献立作り、料理の参考にぜひお使いください。

沼田町公式クックパッド

<https://cookpad.com/kitchen/52756407>

■お問合せ 農業推進課新農業対策室 ☎35-2114



結婚新生活応援募集について

町では、下記の対象要件を満たしている世帯の方を対象に、住居費や引越しにかかる費用の一部について支援を行い、本町での新生活を応援しています。

■対象要件 ※以下の4項目をすべて満たしていることが必要です。

- ①令和6年3月1日から令和7年3月31日までに婚姻届を提出した世帯
- ②夫婦の合計所得が年間500万円未満である世帯
- ③申請時に夫婦の双方または一方の住民票の住所が町内の当該住宅にあること
- ④夫婦ともに40歳未満であること

■対象経費

- ①住居費(物件の購入費、賃料、敷金、礼金、共益費、仲介手数料、リフォーム費用)
- ②新居への引越し費用(引越業者又は運送業者へ支払った場合にのみ該当)

※勤務先から住宅手当や引越しにかかる費用が支給されている場合は、その分を差し引いた額

■対象期間

令和6年4月1日から令和7年3月31日まで

■助成額

上記対象経費に対し、1世帯当たり30万円を上限として助成
(夫婦ともに30歳未満の場合60万円を上限として助成)

■申請に必要なもの

- ・所得証明書(本人及び配偶者)
- ・住宅の売買契約書(住居費に充てる場合)
- ・住宅の賃貸借見積書または契約書(住居費に充てる場合)
- ・住宅手当支給証明書(住居費に充てる場合)
- ・引越しに係る領収書(引越し費用に充てる場合)
- ・婚姻日及び夫婦の生年月日が確認できる書類(戸籍謄本など)

■お問合せ 住民生活課移住定住応援室 ☎35-2115

小中学校夏休み中の町営バス運行について

小中学校の夏休み中(令和6年7月25日(木)～令和6年8月18日(日))の町営バス運行については、以下のとおりです。お知らせいたします。

■幌新線 7月25日(木)～8月18日(日) → 上下線4・5・6・7・8便は運行

■東予線 7月25日(木)～8月18日(日) → 全便運休

■お問合せ 建設課管理グループ ☎35-2116

7月は、“第74回社会を明るくする運動” 強調月間 ～犯罪や非行を防止し、立ち直りを支える地域のチカラ～

すべての国民が、犯罪や非行の防止と犯罪や非行をした人について理解を深め、それぞれの立場において力を合わせて、犯罪や非行のない安全で安心な明るい地域社会を築くため、旭川保護観察所管轄区域の保護司会では、次の活動を推進します。

■この運動が目指すこと

- ①犯罪や非行を防止し、安全で安心して暮らすことのできる明るい地域社会を築くこと
- ②犯罪や非行をした人が再び犯罪や非行をしないように、その立ち直りを支えること

■この運動において力を入れて取り組むこと

- ①誰もが抱える問題が犯罪や非行の要因となりうることや、人は変れるということを知り、寄り添い続ける更生保護の活動は、再犯を防止して立ち直りを支える大切な活動であることについて、国民の各層に広く周知し、理解を深めてもらうための取組
- ②犯罪や非行の防止や、犯罪や非行をした人の立ち直りには様々な協力の方法があることを示し、多くの人に協力者として気軽に参加してもらうための取組
- ③同じ地域社会の一員である保護司、更生保護女性会会員、BBS 会員、協力雇用主等の更生保護ボランティアの活動にたいする支援の充実を図るほか、積極的な広報等により、なり手を増やすための取組
- ④民間協力者と地方公共団体と国との連携を強化しつつ、犯罪や非行をした人が、仕事、住居、教育、保健医療・福祉サービスなどに関し必要な支援を受けやすくするためのネットワークをつくる取組
- ⑤犯罪や非行が起こらないよう、若い人たちの健やかな成長を期する取組

■お問合せ 深川地区保護司会沼田支部（保健福祉課福祉グループ） ☎35-2120

北海道障害者職業能力開発校訓練生の募集について

北海道障害者職業能力開発校では令和6年度の訓練生の募集を行います。

詳しくは、北海道障害者職業能力開発校又は最寄りの公共職業安定所までお問合せください。

- 受付期間 令和6年7月25日（木）～8月23日（金）
- 対象者 身体障がい、精神障がい、発達障がいのある方
- 選考試験日 令和6年9月4日（水）
- 選考場所 北海道障害者職業能力開発校（砂川市焼山60番地）
- 選考方法 学力試験（国語・数学）、面接
- 合格発表 令和6年9月11日（水）
- 募集訓練科 建築デザイン科 定員10名
- 募集訓練科 6ヶ月（令和6年10月1日～令和7年3月14日）
- お問合せ 北海道障害者職業訓練開発校 ☎0125-52-2774
保健福祉課福祉グループ ☎35-2120

日曜・祝日当番医のお知らせ

- ◆ 7月14日（日）
内科・外科系…深川市立病院 ☎22-1101
歯科系…伊藤歯科医院（砂川市） ☎0125-52-2222
- ◆ 7月15日（月・祝）
内科・外科系…深川第一病院 ☎23-3511
- ◆ 7月21日（日）
内科・外科系…北海道中央病院 ☎22-2135
歯科系…なかむらファミリー歯科（滝川市） ☎0125-26-2282
- ◆ 7月28日（日）
内科・外科系…深川市立病院（担当医 / 高橋公平） ☎22-2135
歯科系…よりもと歯科医院（芦別市） ☎0124-22-4618

7月11日から7月28日までの行事予定

日付	行事名	時間	場所
7月11日（木）	第23回沼田町長杯争奪パークゴルフ大会	9:00～	町民PG場
12日（金）	北海道絶滅動物館原画展（～7/28）	8:45～	ゆめつくる
16日（火）	旭町サロン	10:00～	旭町コミセン
	月例行政相談所	13:00～	町民会館
19日（金）	モービルMRI脳の検診（～7/20）	7:45～	ふれあい
	元気100倍！教室	10:00～	ふれあい
	あったま～る	12:00～	安心センター
20日（土）	沼田町開拓130年記念事業 「ほたるの里 夏のSNOW マラニック2024」	10:30～	ゆめつくる駐車場
22日（月）	脳トレ教室	10:00～	ふれあい
23日（火）	緑町サロン	10:00～	緑町コミセン
27日（土）	古生物原画トークイベント	13:00～	化石体験館